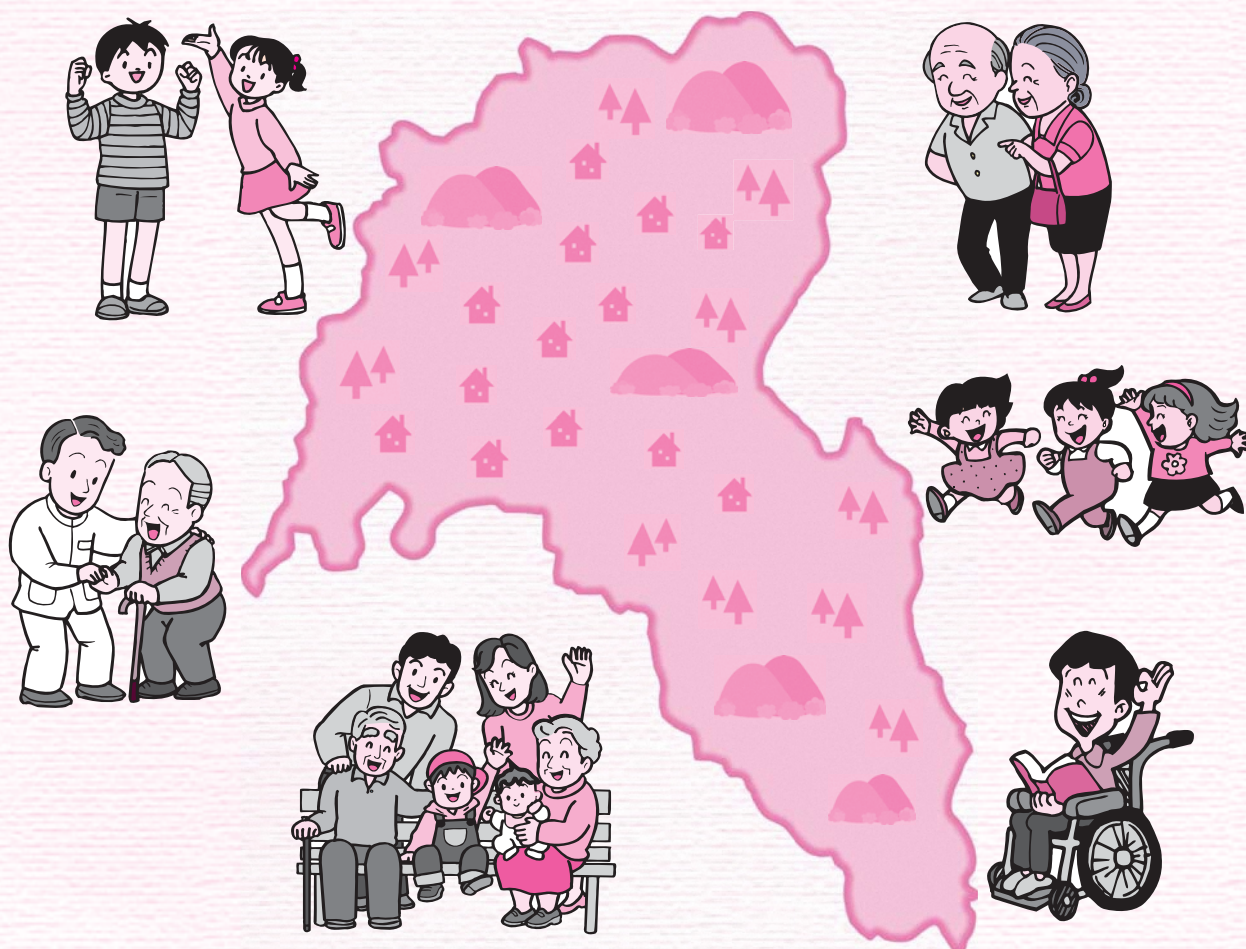


# 第2次魚沼市地域福祉推進計画

～第3次地域福祉計画・第2次地域福祉活動計画～  
2018（平成30）年度～2022（平成34）年度



市・社会福祉協議会では、市・関係機関・市民の参画と協働による互助・共助の社会づくりを進めるため、市が策定する「地域福祉計画」と社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」を一体で構成しています。

**『地域福祉計画』とは…** 市町村が策定する計画で、地域の助け合いによるまちづくりを推進するため、地域福祉を推進する上での基本的な「理念・仕組み」を示す計画です。

**『地域福祉活動計画』とは…** 市町村社会福祉協議会が策定する計画で、みんなで住みよい地域づくりを行っていくための「具体的な取組」を位置づける行動計画です。

2018（平成30）年3月

魚 沼 市 / 社会福祉法人 魚沼市社会福祉協議会



# 基本理念

# ともに認め たすけあい かがやきつづける 夢と安心のまちづくり



## 地域福祉を推進するための役割

地域福祉活動の主役は、一人ひとりの地域住民です。地域福祉を担う様々な主体がお互いに連携し、それぞれの役割を果たしながら取り組むことが大切です。

### 市民の役割

一人ひとりが地域福祉の担い手として、日ごろからあいさつや声かけ、見守りなどを行うとともに、ご近所や家族同士で声をかけあい、地域の行事や活動に積極的に参加することが大切です。

### 地域団体の役割

自治会・コミュニティ協議会・老人クラブや「地域の茶の間事業」などの活動は、市民が地域活動に参加をするきっかけづくりとしての役割が期待されます。  
それぞれの団体等が行っている地域活動を市民に積極的に情報発信し、団体間の交流をはじめ、市や社会福祉協議会との一層の連携を図ります。

### 市の役割

市は、各種福祉施策を効率的かつ効果的に調整し、公的福祉サービスを適切に運営していく役割を担っています。  
共に生き支え合う地域社会を形成するために、関係機関や団体と相互に連携・協力を図りながら、総合的かつ効果的な地域福祉活動の推進に努めます。

### 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とし、地域に密着した様々な事業を行っています。  
今後は、地域福祉活動を実践する福祉の協力員等の育成や資質向上を図り、新たな担い手の育成に向けた取組を進めます。

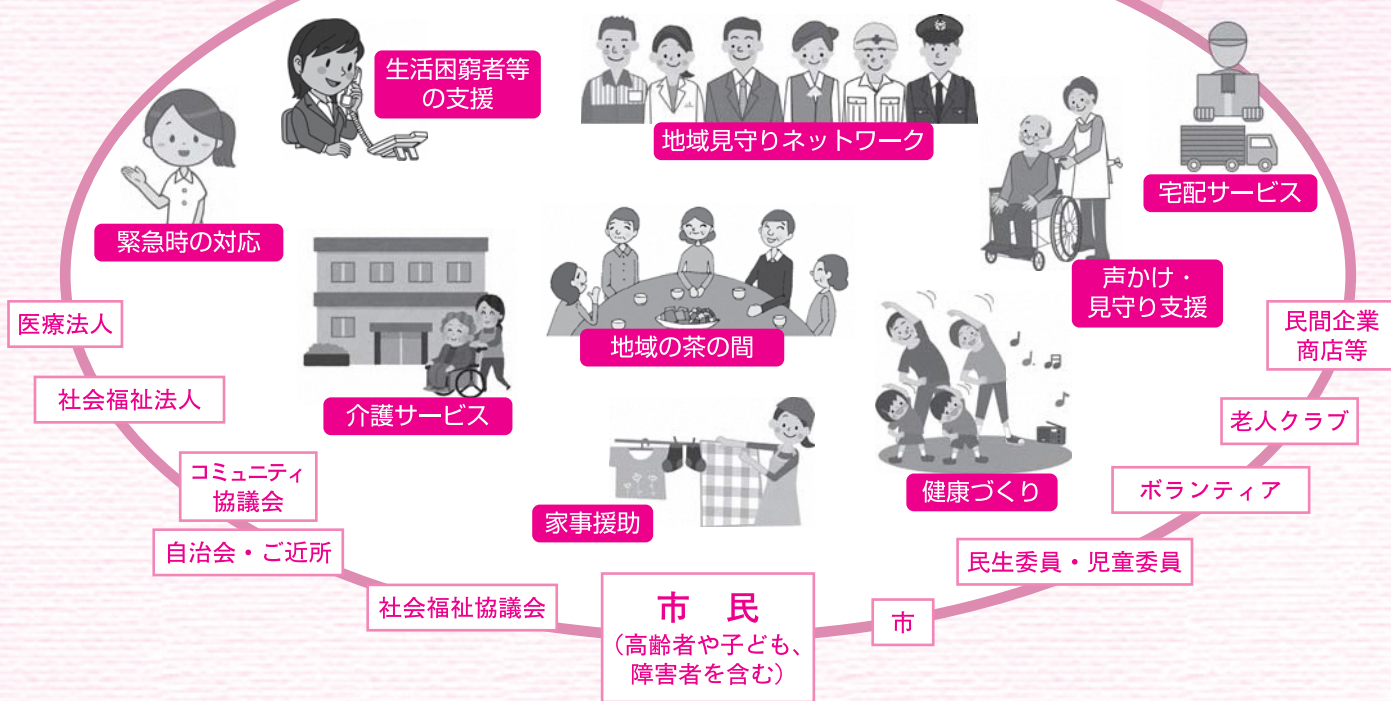
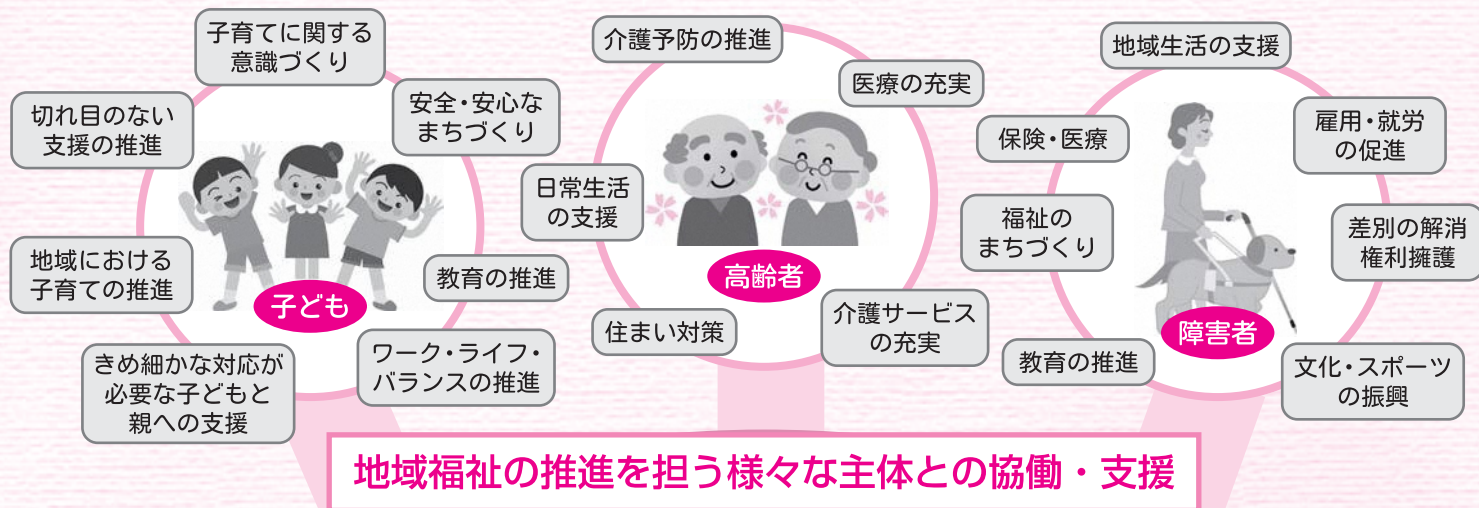
## みんなで取り組もう！





## 計画推進の基本的な考え方（地域共生社会の実現）

地域に暮らす人たちがともに支え合い、課題を解決していく「地域共生社会」の実現を目指し、市民・地域団体・市・社会福祉協議会等が互いに連携しながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域づくりに取り組んでいきます。



## 魚沼市福祉課厚生室

〒946-8511 新潟県魚沼市大沢213番地1 湯之谷庁舎  
 TEL 025-792-9767 FAX 025-793-1016  
 URL <http://www.city.uonuma.niigata.jp/>

## 社会福祉法人 魚沼市社会福祉協議会

〒946-0011 新潟県魚沼市小出島1240番地2 魚沼市小出ボランティアセンター内  
 TEL 025-792-8181 FAX 025-792-8812  
 URL <http://www.uonuma-shakyo.or.jp/>